

## 中部国際空港 輸入航空貨物の保税地域保管料率表

### I. 無料保管期間

無料保管期間は到着日の翌日の午前8時から24時間とします。ただし、この24時間内に年末年始の税関休業日(12月29日・30日・31日・1月1日・2日・3日)が含まれる時は、この期間が延長されます。

### II. 貨物保管料

#### 1. 基本料金

##### A. 無料保管期間経過後初日の料金

##### 1. LOOSE 貨物の料金

1個につき	10kgs	以内	140円
	11	～ 50kgs	270円
	51	～ 100kgs	400円
	101	～ 300kgs	670円
	301	～ 500kgs	1,200円
	501	～ 1,000kgs	1,400円

1,000kgs を越えるものについては

500kgs を増すごとに 450円

ただし、1件の最低料金は 280円 とする。

##### 2. ULD 貨物の料金

一台あたり IATA Type6, 7, 8	500円
IATA Type5	1,000円
上記以外の IATA Type	1,500円

ただし、フレーター用 16ft, 20ft パレットは高さに関わらず MD 扱いとします。

##### B. 基本料金の A 期間経過後 5 日間の料金

100kgs またはその端数ごとに

1日 1個につき 150円

ただし、すべての ULD 貨物につき一台あたり 500円 を加算する。

#### 2. 経過料金

##### 基本料金の B 期間経過後 10 日間の料金

100kgs またはその端数ごとに

1日 1個につき 200円

ただし、引取促進などの費用として1件につき 150円

を別途申し受けます。ただし、すべての ULD 貨物につき一台あたり 500円 を加算する。

**3. 割増料金**

経過料金期間経過後の料金

100kgs またはその端数ごとに

1日 1個につき

250円

**Ⅲ. 特殊貨物保管割増料** (注)

前記Ⅱに定める料金1日 1個につき

(1) 貴重品 140円

(2) 危険物 140円

(3) 冷凍・冷蔵品 10kgs 以内 150円

11 ～ 100kgs 160円

101 ～ 300kgs 250円

301 ～ 1,000kgs 350円

1,000kgs を越えるものにつき

1,000kgs またはその端数ごとに 80円 を加算する。

(4) 動物 140円

(5) 麻薬類 140円

(6) 関税定率法 21 条該当物品 140円

(注) 本特殊貨物保管割増料は貨物の搬入日から適用します。

**(輸入航空貨物の保税地域保管料適用規程)**

1. 料金、規程は中部国際空港全日空保税地域における貨物取扱いに適用します。
2. 料金等については予告なしに変更する場合がありますので、詳細については以下連絡先に確認願います。
3. 「仕分された混載貨物」の保管日数の算出は最初に搬入した日に溯り計算します。
4. 「仕分後の混載貨物」は、仕分された各貨物を1件として取扱い計算します。
5. 代理店により混載貨物を中部空港内の他保税地域または他空港から搬入する場合は、無料保管期間を適用しません。
6. 1個の重量に「1kg未満の端数」がある場合にはその端数を切り捨てて計算します。ただし、1個の重量が1kgに満たない貨物は1個1kgとして計算します。
7. 1個あたりの重量とは、1件の総重量を個数で除した平均重量をいいます。
8. 「貴重品」・「危険物」・「動物」・「麻薬類」・「関税定率法 21 条該当物品」とはそれぞれ IATA の規定に定める貴重品、危険物及び動物ならびに税関または航空会社からその旨の指示があったものをいいます。
9. ULD 貨物を1個口として特殊保管施設を利用する場合、内容個数に基づき料金を算出します。
10. 「冷凍・冷蔵品」とは航空会社または荷受人の指示により冷凍・冷蔵の状態で保管される一切の貨物をいいます。その保管が一時的に集中し保冷施設が満杯となり特別の措置などを行った場合は次の通りとします。
  - (1) ドライアイスを使用し、冷凍・冷蔵施設に保管したと同様の状態で保管した場合、本表Ⅲの輸入貨物特殊保管施設割増使用料を適用します。
  - (2) ドライアイスを使用するにあたり特別の措置、作業を実施した場合は「輸入航空貨物の保税地域貨物取扱料金表」Ⅱ-4を適用します。
  - (3) 他社施設を利用した場合、原則弊社保管料金に加えその実費を申し受けます。なお、弊社保冷施設への蔵置は、貨物の到着順とします。

全日本空輸株式会社

(発効日)

TEL 0569-38-8866

本料金は2023年3月1日より発効します。

FAX 0569-38-8879

## 輸入航空貨物の保税地域貨物取扱料金表

### I. 輸入貨物取扱基本料

1. LOOSE 貨物 1 件につき

定額料金 650 円と重量比例料金 1kg 当たり **7 円 00 銭**との合計額とする。

ただし、(1) 無料保管期間内に搬出される貨物の料金上限を **4,000 円**とする。

(2) 無料保管期間以降に搬出される貨物の料金上限を **23,000 円**とする。

2. ULD 貨物

ULD に積み付けられた貨物を解体せずにそのまま引き渡す場合

一台あたり IATA Type6, 7, 8	1,000 円
IATA Type5	2,000 円
上記以外の IATA Type	3,000 円

ただし、フレーター用 16ft, 20ft パレットは高さに関わらず MD 扱いとします。

### II. その他の料金

1. 保税地域内作業料

関係官庁による輸入検査、及び関税法第 40 条による貨物取扱いに付随する全日空保税地域内作業にかかる料金をいう。

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	800 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	1,500 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	1,900 円
	1,000kgs を越えるもの	2,550 円 とする。

2. 時間外搬出料

貨物搬出が営業時間外に行われるとき、搬出当日の営業時間内での事前予約制(土日祝に時間外搬出をする場合、金曜の営業時間内に)とし、営業時間終了から 1 時間以内に受付した場合に適用します。

1 件につき 1 回	2,000 円
1 件の重量が 1,000kgs を越えるものにつき	4,000 円
ただし、すべての ULD 貨物につき 1 台あたり	3,000 円 とする。

## 3. 横持運搬料

上屋と中部国際空港内税関検査場(合同庁舎)、動物・植物防疫所、燻蒸庫間、及び航空会社保税地域間

1件 1回につき

1件の重量が	100kgs 以内	870 円
	100kgs を越え 500kgs 以内	1,700 円
	500kgs を越え 1,000kgs 以内	2,500 円
	1,000kgs を越え 2,000kgs 以内	3,300 円
	2,000kgs を越える場合は	
	1,000kgs ごとにまたはその端数ごとに	250 円 を加算する。

## 4. ドライアイス詰替作業料

1回 1個につき 160 円

ただし、ドライアイス代金は、ドライアイスの実費に加え、手配手数料として1回につき、3,000 円を申し受けます。

万が一貨物が到着しなかった場合においてもキャンセルチャージとしてドライアイスの実費と手配料をいただきます。

なお、ドライアイスをお客様で手配した場合は、詰替作業料のみ発生致します。

## 5. 各種証明書・申請・解除手数料

1件 1回につき 350 円

## 6. ULD 解体料金

別添2を参照願います。

## 7. 貴重品の検品立会料

1件 1時間につき 3,000 円

## 8. 緊急取扱料

到着貨物の緊急取扱いをご要望される場合、以下内容にて申し受けます。便到着前までに緊急取扱いのご要望を承った貨物1件(1HAWB もしくは 1AWB)につき

1個～100個	3,000 円
101個～150個	6,000 円
151個～200個	9,000 円
201個～250個	12,000 円

旅客便は到着後90分以内、貨物便・トラック便は到着後120分以内にNACCS突合した状態と致します。トラック便は当該貨物が搭載されているトラックの到着から120分以内と致します。上記時間内にNACCS突合しなかった場合、当料金の適用は致しません。

ただし、書類不備・ラベル不備等当社作業に起因しない理由にて上記時間を超えた場合には、当料金を適用させて頂きません。

なお、以下については当サービス適用外とさせて頂きます。

1. 緊急取扱い要望貨物が250個を超える場合

2. 便到着前までに緊急取扱い要望の意思表示がなかった場合

(注)航空会社の時間指定商品、生鮮貨物、動物、外交文書については、お申し込みを頂いた場合にも本料金は適用致しません。

9. 特別な措置・作業または手数料を要するものについては別表1の料金を申し受けます。

**(輸入航空貨物の保税地域貨物取扱料金適用規程)**

1. 料金、規程は中部国際空港全日空保税地域における輸入航空貨物取扱いに適用します。
2. 料金等については予告なしに変更する場合がありますので、詳細については以下連絡先に確認願います。
3. 各種料金項目の「1件」とは「1 Airway bill (Master または House)」をいいます。
4. 輸入貨物取扱基本料の「1件」とは「搬出1件」をいいます。
5. 1件の重量が1kg未満の場合は1kgに切り上げます。
6. 1個あたりの重量とは、1件の総重量を個数で除した平均重量をいいます。
7. 端数処理については、円位未満を切り上げます。

別表 1 特別な措置・作業等料金表

別表 2 ULD 解体料金表

**(発効日)**

本料金は2023年3月1日より発効します。

全日本空輸株式会社

TEL 0569-38-8866

FAX 0569-38-8879

## 別表 1

特別な措置・作業等料金表

## 1. 輸入混載貨物の混載仕分作業料

混載貨物の仕分け、照合、点検作業として

HOUSE AWB 1件 1回につき	80 円
CCSJ 等により電子データで事前通知された場合	30 円
なお、一旦マスター搬入後、後仕分け(含む孫仕分け)を実施する場合	100 円

## 2. その他の作業料金

(1)動物(犬、猫等)の飼育管理及び檻の清掃費(水遣り含む)

1 檻 1日につき	500 円
-----------	-------

(2)消毒手数料

1 回につき	2,000 円
--------	---------

(3)動物飼育料

動物飼料に係る費用は、その実費を申し受けます。

## 3. デジタル写真撮影料(E-mail でのデータ送信料含む)

到着前の依頼

1 件につきデジタル写真 10 枚まで	3,000 円
---------------------	---------

以降 10 枚ごとにつき

3,000 円

到着後の依頼

1 件につきデジタル写真 10 枚まで	6,000 円
---------------------	---------

以降 10 枚ごとにつき

6,000 円

## 4. 指定スキッド等を使用した貨物解体・蔵置サービス

ご要望に応じ、指定のスキッド等を使用して到着貨物の解体、蔵置を致します。ただし、到着前までに依頼されたものに限ります。

また、指定スキッドにつきましては、お客様にてご用意下さい。

1 件 1 個につき	50 円
------------	------

ただし、1 件の最低料金は	3,000 円
---------------	---------

## 5. 再計量・再計測手数料

貨物の重量・寸法等を再計量・再計測する場合

1 件につき(フォークリフト使用を含む)	6,000 円
----------------------	---------

## 6. ゴミ処理料金

ゴミ処理費用として

1)紙屑、木屑、発泡スチロール等の緩衝材処理料 <sup>(注)</sup>	一袋 1,000 円
----------------------------------------	------------

2)空き箱(段ボール、プラスチック、発泡スチロール)	一箱 100 円
----------------------------	----------

ただし、三辺の合計が 100cm を超えないもの

3)100cm を超える空箱、木材、パレット、金属、ガラス等 5kg 未満	1,500 円
---------------------------------------	---------

5kg 以上 5kg ごとに	1,500 円
----------------	---------

(注)上記 1)で用意するゴミ袋に収容できない廃材は 3)の料金を適用する。

## 7. 貨物搬出後の特別フォークリフト積込みサービス料

貨物搬出後の引渡し及びトラックへの積込み等に、通常の積込み<sup>1)</sup>以上の時間を要する場合、ならびにお客様都合にて積込前の準備作業等を行った後の積込み、または積込みに際し、特別なご要望がある場合に適用する。

トラック1台につき **6,000 円**

<sup>1)</sup>通常の積込みとは、貨物搬出後、引取りトラックへの積込みが速やかに開始できる場合をいいます。

## 8. 保税地域スペース使用料

1時間1m<sup>2</sup>につき **300 円**

\*本料金は以下の場合に適用

- ・上屋スペースを広範囲に使用して行う内容点検、改装仕分け等
- ・通常以上の広い上屋スペースを使用した平置き蔵置等
- ・通関済み貨物の仕分け、及びラベル貼付等の貨物取扱いまたは平置き等

## 9. 一時預かり料金

貨物搬出後に一時預かりをする場合、無料保管期間にかかわらず、輸入貨物保管料の割増料金(経過料金期間経過後の料金)を加算します。  
また、再搬入手数料として1件につき

**6,000 円** を申し受けます。

## 10. 上記に含まれない特別な措置、作業については、別途作業料を申し受けます。

1件1人1時間毎 **6,000 円**

輸入許可後の貨物に作業が発生した場合にも適用します。

(発効日)

本料金は 2023 年 3 月 1 日より発効します。

全日本空輸株式会社

TEL 0569-38-8866

FAX 0569-38-8879

## 別表 2

## ULD 解体料金表

Type	Height (inch)	Base Size (inch)	Charge (¥)	IATA I. D. Code (例)
1	96"	96×238.5 (20FT)	¥27,000	AGB ASG PGE PSE P7E
2H	118"	96×125	¥18,000	AMD AQ7 AQD PMC PQP P6P
2C		88×125	¥18,000	PIP PIG PAP PAG PAJ
2	96"	96×125	¥13,500	AMA AQA AQ6 UMA UQA UQ6 UMB PMC PQP P6P
2A		88×125	¥13,500	PIP PIG PAP PAG PAJ
5	64"	88×125	¥9,000	AAP AAN AA2 AAA AAU UAP UAN UA2 UA6 UAA XAU RAP DAF PIP PIG PAP PAG PAJ
		(96×125)	¥9,000	高さが 64" の旅客機 L/D 搭載貨物は TYPE-5 扱い
6W		60.4×125	¥9,000	ALP ALF DLF
6A, B, Q	64"	96×60.4	¥4,500	DQP DQF
7A				
8	64"	60.4×61.5	¥4,500	AVJ AVE AVN AKE AKN AKC
C01	80/41	83×120	¥13,650	IATA 標準コンテナ
C02, 3, 4 C05, 6	76/40	83/42×103/83	¥2,300	
C07	56	54×54	¥3,300	
C08, 9, 0 C0J, S	56	54×54	¥2,000	

全日本空輸株式会社

(発効日)

TEL 0569-38-8866

本料金は 2023 年 3 月 1 日より発効します。

FAX 0569-38-8879